

会議名称：令和元年度10月期古賀市社会教育委員の会議

日時：令和元年10月16日（水） 19時～21時00分

場所：リーパスプラザこが 交流館103会議室

主な議題：「第6回古賀市生涯学習笑顔のつどい」振り返りについて

傍聴者数：なし

出席者：松本委員、平島委員、角森委員、國友委員、井浦委員、橋爪委員、秋山委員

（以上委員7名）

青谷部長、中村課長、村上参事補佐、森田

欠席者：村山委員、丸井委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ等

会議内容：以下のとおり

松本議長：

ただいまから10月の社会教育委員の会議を始めたいと思います。本日は、村山委員、丸井委員が欠席です。

ラグビーワールドカップが大変盛り上がりまして、パブリックビューイングなど、物ではなく、人で盛り上がっているというのが、古賀らしくていいのではないかと思います。

時代が変わるにつれ、物は古びていきますが、人と人のつながりはいつまでも続くものですので、それが古賀の良さを活性化させ、ふるさと意識が盛り上がっていくのはいいことだと思います。

さて、今日の協議事項は二つありまして、まず一つは笑顔のつどいの振り返りの1回目ということで、いろいろ意見を出していただき、2・3回積み上げることで、来年のつどいの方向性を決めていきたいと思えます。

それでは各分科会に提出していただいた分科会記録シートにつきまして、3分程度で発表願います。

（北中校区もりあげ隊・星の子文庫・鹿部子育てサロン・東小放課後子ども広場・おそらのしたで♪の順にシート内容について発表）

事務局：

では次に、「第6回生涯学習笑顔のつどいアンケート」をご覧ください。

参加人数136名、アンケート回収が76名ということで約半数の回答を得ておりまして、うち、QRコード利用者が4名、その入力時間帯は帰宅されてからとわかりました。

傾向として自由記述欄が非常に詳細で、ペーパーで提出された方はどうしても時間制限等ありますので

簡単な記述が多くなるのが考えられますので、その点QRコードの有用性が感じられました。

問1、年代別内訳は50代以上が多く、いかに子育て世代を取り込むかが今後の課題と言えると思います。

問2、校区内訳は小野校区・青柳校区の参加の少なさが気になります。先日当課で行いました事業でも、この2校区の参加者はゼロでしたので、地理的な距離感もあるのかと思います。

問3、所属団体内訳は後程推移を含めご説明することにしまして、問4、参加回数ですが、初めての参加が約半数を占めておりますが、リピーターが半数とも言えます。

問5、催し物の感想についてはオープニング映像・古賀中吹奏楽部の演奏、実践発表のいずれもとても良かった・良かったが8割近くを占めております。

なお、古賀中吹奏楽部が終わった時点で帰られる方が相当数おられましたので、アトラクションを目当てに来られた方に、如何にして残っていただいて、笑顔のつどいで何か一つでもお持ち帰りいただくにはどうすればいいかが課題となると思います。

問6、分科会への参加内訳は未回答も多かったのですが、参加人数の分布や、参加しなかったと回答した方について何故しなかったのか、ということをご今後皆様で分析していただけたらと思います。

アンケート回答なしを不参加と考えますと、3人に2人が分科会に参加されておられません。

議長が仰られたように分科会の数を絞ってみることや、分科会の発表内容を載せるなど、チラシの誘導にも工夫の余地があるのではないかと事務局では考えております。

問7の分科会自体の感想は非常に良いので、参加さえすれば非常に満足度が高いといえます。

ただ、逆説的ではありますが、顔の見える距離で十分に話し合える少人数であるからこそ、満足度も高いとも言えるのかもしれない。

問8、どのようなことができそうかという問いに対しては、紹介したい、参加させたい、作りたいという能動的な意見が7割を超えています。これが、今回の成果であると言えます。

問10、今後のテーマですが、地域との関わりが最も多く、次いで思春期・反抗期となりました。

地域の活動の見せ方、紹介の仕方につきまして、問8で多かった参加したい方を、いつどのような手法で組み込んでいけるかが行政としての課題かと思っております。

地域で頑張っておられる団体さんは非常に多く、見守り隊、アンビシャス、寺子屋や通学合宿など含めますと数十を超える団体さんがおられます。その中で、自分が活躍できる場をどこで見つけ、どうつながるか、というところが、今後取り上げてほしいテーマを地域との関わりが多かった理由のひとつではないかと分析しております。

続いて問9の自由記述を添付しておりますが、感想が長文な方は全てQRコードからの回答者でございます。

時間に縛られず、ゆっくり振り返りながら書けるというのがQRコードのメリットと言えます。

以上がアンケートの集計結果と分析となります。

最後に参加人数・所属団体の推移ですが、別紙のとおりとなっております、数を減らしておりますのが、民生委員、福祉会、行政区長、分館長・分館主事で、拠点から地域へと活動が推移していく中で、こ

のあたりの方たちへの働きかけというのを工夫する必要があるなと考えております。

以上でございます。

松本議長：

ありがとうございます。もう少し時間を取りたいと思いますので、自由記述を読みまして、皆さんの感想を出していただきたいと思います。

(7分経過)

では、皆様の意見を出していただきたいと思います。

良いと思ったところ、改善点までは出なくとも克服すべき課題であると思ったところを平島委員から願いたいします。

平島委員：

初めての分科会形式ということで、本当に人が来てくれるのかと不安でしたが、東小放課後子ども広場の分科会は私を含め12名、意外だと思ったところは皆様自由に意見を出すことに慣れておられることでした。これからはこういう形式も一つの方法なんだと改めて思いました。その分だけ深く入れたと思うんですが、その分だけ参加人数は限られるのは仕方ないことだと思いますので、分科会を減らすという意見もありますが、12・3名くらいがまとまった成果が出るのではないかと思います。

また、11名参加の内アンケートの自由記述が6名ということでしたが、学校側の意見というのも聞いてみたいところでした。

反省としましては、私の選出母体である文化協会の参加率が低いので、どう動員するか、人が集まる方法を考えないといけないなと思いました。

松本議長：

初めての分科会形式について、自由な意見が出せるという点では少人数でも良いと思われた、規模としては12・3人程度で、全体が成立するのであれば5分科会でもいいのではないかと、ということですね。

では次は秋山委員、お願いします。

秋山委員：

たくさんある地域活動を多くの方に紹介できるという点で、分科会という形式は良かったと思います。

残念だと思った点は、自由記述に「分科会は自分に関係する会がなかったので欠席しました」という意

見があり、これが自分の関わる会がないという意味なのか、自分の生活に関係する会がないということなのか、意図は不明ですが、お子さんもいらっしゃるようなので、全く関係がないとは思えませんので、分科会の内容の発信の仕方に来年度以降、見直しが必要ではないかなと思いました。

あとは参加年代が子育て世代の方が少ないという点ですが、アトラクションの子どもたちや保護者に残ってもらえるような分科会の内容を考えることができればいいのではないかなと思いました。

松本議長：

分科会形式は良いのではないかとということと、分科会にアトラクション参加者・関係者も残れるようなプログラム構成の再考が必要、とのことでした。

橋爪委員：

私も初めての参加でしたが、団体さんの活動は本当に素晴らしいものだと思いますし、アトラクションも含め地域で活動している方や子どもたちの発表の場が笑顔のつどいにはあるということが、本当にいいと思いました。

課題としましては、先ほどから出ておりますが、来てほしい子育て世代をどうやって巻き込むか。

スポーツ協会でも今度の日曜日に市民健康スポーツの日というイベントを開催するのですが、全く同様の課題を抱えておまして、普段スポーツに接していない人にスポーツに触れるきっかけになってほしいのに、明らかな動員参加となっているので、どれだけチラシを打っても依頼しても増えない現状を考えると、広報活動以外のアプローチが必要かなと思います。

北中校区もりあげ隊の発表で、子どもの保護者さんが何人が参加されたんじゃないかと思しますので、子どもを巻き込むと親もついてくるということで、子育て世代の参加を促せるのではないかなと思いました。

届けたい人に届けるというのが課題だと思います。

松本議長：

全体会・分科会とも非常に丁寧な発表内容で、アトラクションも発表の場を与えるということで非常に良かったということでした。

課題としては子育て世代の参加が少ない、ということで、解決するカギは、子どもの参加を増やせば、保護者も参加するのではないかと、ということでした。

井浦委員：

参加者数の推移は、出演者を除けば140名くらいで大きく変わっていないとわかりました。

分科会形式にしても、大きく変化はないということもわかりました。

子どもが参加するアトラクションに親が来れば、子どもと一緒に帰ってしまうのは当然です。

地域活動参加している子どもたちの活動をアトラクションに据えて、さらにその子たちを分科会に入れば、親も参加してもらえないのではないかと思います。

例えば、小学校単位などで子どもたちの事例発表を全体会に持ってきて紹介し、更に分科会で掘り下げる、というような工夫が必要ではないのかと。

去年の例で言えば、全体会では通学合宿の映像を流しながら子どもたちが寸劇をして、分科会で親目線での発表をすとかの工夫ですね。

それから所属団体についてですが、特になしの17名、この内訳が、我々の求める子育て世代の人たちなのではないかと思いました。

動員をかければ人数は200人にでもなります。しかし社会教育は来たい人が飛びついてくれるような仕掛けが必要で、先ほどのアトラクションのリンクなどの工夫をすれば、分科会の人数の確保もできるのではないかと思います。

自由記述の特になしの方の感想を見ると、好意的な意見が多いので、今年から構成を変えましたが、良い成果が出ているのではないかと思います。

課題としては青柳・小野校区の足が遠いのが、地理的なものもあるかもしれませんが、学校からの発信力の強化が必要かと思いました。

松本議長：

資料配布数からみると、人数の大きな変動はなく、これがベースとなる、ということですね。

子どもたちをアトラクション・分科会発表に参加してもらおうような構成にすれば分科会の参加率も増えるのでは、ということと、来たいと思えるような魅力的な企画をということでした。

國友委員：

参加推移を見ると、3回目以降は内訳も同じくらいのバランスなので、1・2回目と何が違うのかを見てみたところ行政関係と行政区長が大きく違いました。

2回目までと、PRはどう違うのでしょうか。

松本議長：

実は1・2回目は行政区長の研修と位置づけて費用弁償を出したので多いのだと思います。

國友委員：

3回目から大ホールから多目的ホールになったのも、一般の方々のイメージダウンにつながったのでは。大きなところであるのがいいとは限りませんが、そういう要因もあるのではないかと思いました。

それからアンケート回収率も1回目に比べると低いので、進行の中で記入時間をきちんと設けるべきではないでしょうか。

あとは、分科会の内容をチラシに入れ込むのはどうかという案もありましたが、今年を見てもギリギリまで準備・変更はありましたので、せめて分科会会場の入り口に掲示したり、当日配布資料にだけでも盛り込めば、内容がわからず二の足を踏む人たちも残りやすいのではないかと。

課題はみなさんと同じく、分科会への継続参加ですね。

松本議長：

場所と参加者数に関係があるのではないかと、アンケート記入時間が必要ではないかと、分科会内容を入口の看板に掲示するということですね。

私の意見としては、参加推移をみると、全体会についてはこれをベースとしてほぼ固定していると感じます。

見通しが甘かったのは分科会にも2割減くらいの100名くらいを期待していたが、7割減だったこと。準備に多大な時間と手間を割いていただいたのに、一桁では発表者に申し訳なかったと思います。

皆さんもお考えのとおり、分科会への減少をどれだけ食い止めるかが課題ですね。

アトラクションの「子ども」をそのまま分科会へ参加してもらおうようにしたり、会場を多目的ホールに限定し、内部にブースを設置して時間を決めてどんどんシャッフルするような形式の検討をしてみるのもいいかもしれません。

それから、参加者のニーズがどこにあったのか。

私たちが考えていたような悩んでいる方の問題解決のような深いものではなく、いろんな活動をいろいろ知りたいくらいのニーズだったのではないかと思います。

それから、オープニングを映像だけにして、エンディングにアトラクションを回す構成とかですね。

角森副議長：

名前だけでは活動の内容がわからないので、乳幼児対象など対象別にブース分けをしたらいいかなと思いました。

それから、アトラクションに出る人たちを最後までつなげるか。

以前の研修で、地域の人が学校に、ではなく地域の活動に子どもたちを引っ張り出す傾向があるという報告を聞いたことがあったので、アトラクションに出してくれる子どもたちが実際に地域でやっている活動に参加できるきっかけになるような分科会ができればいいなと思いました。

アトラクション団体が多いから、1・2回目の一般の方の参加が多かったのではないかと思いますので、年代までわかれば、子育て世代の実際の参加者というのはそう変わってはおらず、ここ何年間の減少は卑下するものではないのではないかと思います。

今年度に関しては、私は前半と後半の構成が、とてもストーリーがあって良かったと思います。

加藤先生のお話があって、だから地域の活動が自尊感情の高まりに役立っているとか、高校生よりちょっと上の子たちの親に対しても、いいお話を聞いたけれども自分達には遅かった、という人にも救いを得られるような活動があるんだと、分科会で知ることが出来た部分もあるんじゃないかなという点で、全体会と分科会の構成がつながっていたなと思います。

人が来た方がいいとは思いますが、10人でも20人でも、少しずつ地域の方を掘り起こしていければいいなと思いますので、特になしの17人はとっても大事な方だと思いました。

研修会と位置付けて区長さんたちを呼んだというのも、来れば何かを得られると考えれば、多少不謹慎な集め方かもしれませんが、地域によっては分館長や主事さんは毎年変わられるので、繰り返していけば、地域活動も広まっていくのではないかと思います。

小野校区・青柳校区は地域の力がある程度まだ残っているので改めて来られないのではないかと、とも思いました。もしくは、地域の行事と重なっていたのではないかな、と。

むしろ、新興住宅地の参加が少ない方が課題になるのではないかと思いました。

松本議長：

分科会の発表の紹介の仕方の工夫と、アトラクションから分科会へのつながりが分科会参加の増加につながるのではないかと。

ストーリー性のある全体会・分科会のつながりは良かった、ということですね。

他に何かありませんか

角森副議長：

時間が許せば、全体会で団体の分科会発表紹介をしてもらうのはどうでしょうか。

松本議長：

先ほどアトラクションの子どもを分科会に、という話がありましたが、北中校区もりあげ隊ではまさに子供が参加してくれて、場の雰囲気が変わりましたね。

参加者も先生への質問よりも、子どもたちへの質問の方が率直な意見を聞けて大変笑顔で満足していました。

子どもに参加してもらおうというのは、参加者拡大はもちろんのこと、世代間交流を図れたという点でも、笑顔のつどいになっているなと実感しました。

以上でよろしいでしょうか。

では今大きく分けて全体会・分科会構成でどうしたら人数が減らないかという件と、参加者を増やすためにはどのような呼びかけをしたらいいかということ、今年は小中学校への全校配布を新しく試みたので

すが、そういった呼びかけ活動の検討を、今回の内容を踏まえて次回はいくつか案を出していただいて肉付けしていきたいと思います。

では、この件はこれで終わりたいと思います。

続いて八女地区の視察研修の報告を事務局からお願いします。

事務局：

では報告書をご覧ください。

八女地区からの申し入れが県を通じてありまして、社会教育委員5名に対応していただきました。

八女地区は八女市・筑後市・広川町の2市1町で構成されており、参加は22名で、内容としては古賀市の社会教育委員の活動を参考にしたいので伺いたいとのことでした。

古賀市の概要、第6回生涯学習笑顔のつどいの内容と開催の経緯、平成28年度に出しました提言書につきましてそれぞれ、平島委員、松本議長、國友委員の方から説明いただき、その後20分ほど質疑応答を行いました。

質疑応答の内容につきましては資料に載せております。

特筆すべきところは、社会教育委員の会議という団体で「笑顔のつどい」のような自主事業を行っているというのは非常に珍しいという意見をいただいています。

こういう自主事業を経ることで、委員間の結束力が強まるのではないかと感じられたという意見がありました。

また、社会教育委員の会議は月1回の定例開催なのかという質問に対し、定例会だけでなく、今年度は笑顔のつどいが分科会形式になったため、分科会単位で自主的に集まって活動したり、さまざまな研修会に参加したりしている旨説明しております。

それから社会教育委員の活動は市民に認知されにくいけどどのように見せる工夫をしているかという質問について、笑顔のつどいにおいて社会教育委員主体の事業であることや、活動報告書の発行で活動の見える化を図っていると説明しました。

また提言書の中で各団体の意見や課題の抽出を行う手法としてのアンケート回収率の高さに驚かれており、校長会・教頭会の協力や地道な訪問などが功を奏したことを説明したところ、非常にご納得いただきました。

以上、報告を終了いたします。

松本議長：

当日協力いただいた委員の皆様、ありがとうございました。

それでは3. その他に移ります。各委員報告はございますか。

秋山委員：

社会福祉協議会からの報告で、2点、追加で配布いたしました資料をご覧ください。

1枚目、「千鳥苑たまりば」というチラシをご覧ください。全体会で発表いただいた、加藤さんの所属するNPO法人子どもパートナーズHUGっこさんが千鳥苑において「たまりば」という子どもたちの居場所づくりの活動を9月から新しく始めました。

内容は中学生から18才までを対象として、食事を含めた自由な居場所づくりを設定しております。私も先日見学させていただいたのですが、楽しそうな様子を拝見させていただきました。

是非、皆様もこういう活動を見学して、紹介いただきますようお願いいたします。

2枚目は、赤い羽根共同募金が10月1日から始まっております。古賀市におきましては様々な地域活動に使われておりますが、子どもたちに関しましては各学校への福祉活動の助成金や、新一年生の黄色い帽子配布に赤い羽根共同募金が活用されております。

募金箱等お見かけされた際には是非ご協力を、またこの活動の周知をよろしくお願いいたします。

以上です。

松本議長：

「たまりば」は小学生は対象ではないのですか。

秋山委員：

いまのところ対象にはなっておりません。活動時間が8時ごろまでとなっております、私が見たときも、中学生も7時くらいには帰っておりました。

おにぎりも家に持ち帰る子もいるようで、各家庭の状況等も推し量れる部分があると加藤さんからうかがっております。

松本議長：

保護者同伴でもだめなのですか。

秋山委員：

(中学生に関しては)だめではないと思います。要相談にはなるかと思えます。

松本議長：

児童センターは6時までで、乳幼児は保護者同伴です。

ご報告ありがとうございます。

平島委員：

文化協会から1点よろしいでしょうか。

12月4日から10日になりますが、第47回糟屋地区美術展が古賀市において開催されます。場所は市民体育館ですので是非お願いいたします。

展示物は絵画・書道・写真・陶芸・工芸など、芸術部門です。

橋爪委員：

スポーツ協会からです。

今週日曜日10月20日に、市民グラウンド・体育館にて市民健康スポーツの日が行われます。

メインイベントはリレーマラソンで42.195キロをチームでマラソンするイベントや、今ワールドカップで盛り上がっているラグビーですが、コカ・コーラのヘッドコーチが来られての講座や子供たちの試合を行いますので、応援よろしくお願いいたします。

また、11月3日に古賀市民駅伝が開催されます。

17日には筑後広域公園で市町村対抗駅伝に古賀市も参加いたしますので、結果を楽しみにしてください。以上です。

松本議長：

私の方から事務局に質問が2点あります。

ひとつは交流館がオープンして3年経ちますが、使用頻度をお聞きします。

事務局：

交流館（時間貸）利用状況という資料をご覧ください。

使用できる部屋の定員・料金・面積・用途の記載とその下に使用日数・コマ数等書いております。

一番参考になるのは使用可能コマ数のコマ使用率、要するに1日13コマの年間使用可能時間に対し、何%使用されたか、という数字になり、これは40.2%となっております。

この4割という数字は決して悪くはないと思います。例えば体育施設においては7%程度となっていることでもありますので、非常に多く利用されていると解釈しております。

次を見ていただきまして、では何人利用されたのかという数字ですが、これは時間貸しの施設において、H30年度は12万5515名となっております。

ホールなどの区分貸し施設におきましては、下段、多目的ホールのコマ使用率は21.34%、どうし

でも大きなホールになると使用率は下がります。

対して利用人数ですが、大きな部屋ですので、多目的ホールだけで2万7150名となっております。

次のページは中央公民館棟の使用率となりまして、時間貸し施設は2部屋、コマ使用率は29.56%、利用人数は3743名、大ホールのコマ使用率は25.87%となっております、800席のホールにしてはよく利用されていると解釈しております。

利用人数は5万1512名です。

2階にあります大会議室につきましてはコマ使用率は32.79%、講習会等で使われますので、ホールよりは良い数字となっております。利用人数は1万3123名です。

最後に歴史資料館ですが、中会議室とギャラリーは両方とも区分貸し施設となります。

ギャラリーに関しましては展覧会がある時のみ人が入りますので、5月は0名であると思えば、1月は1300名と差が激しくなっておりますが、コマ使用率は40%弱、利用人数は合わせて1万4133名となっております。

議長からご質問のありました大体の傾向ですが、旧研修棟であった時より利用率は高くなっております。特にダンス室等を多く設けたことから、若年層の利用率とそれに伴いましてダンス室の稼働率も高くなっており、予約が取りにくいほどになっております。

ここ最近の傾向ですが、ホールなどの区分貸し施設の稼働率が上がってきております。

これはこのリーパスプラザこがが他市町村の方にも認知されてきており、古賀に使いやすい施設があると、大きな催事を古賀でするようになったということがございます。

例を挙げますと9月に二日間貸切で行われました救急医療学会、こういった大きな催事にも利用されてきております。

また、貸館単体での年間利用人数は大体15万人、これに図書館・グラウンド等を含めた生涯学習ゾーン全体での利用人数は延べ55万人となっております、リーパスプラザこがが、文化・芸術・スポーツの発信拠点として認識されてきていると言えると考えております。以上です。

平島委員：

使用可能日数とはどのように計算しているのですか。

事務局：

月間の開館日×13コマ、となっております。

松本議長：

4割という数字は目標を達成しているのですか。

事務局：

十分達成していると思います。目標指標は利用人数で作っておりまして、年間15万人という数字で達成しておりますので、コマ使用率も達成していると考えます。

ただし、工夫すべき余地はあると思っております。例えば中会議室ですが、ここは大会議室の半分程度しか使われていないという実態がございますので、今後は市内企業への採用試験・会議等の利用促進を図っていかうと考えております。

松本議長：

企業への周知は足を運ばれているのですか。

事務局：

まだ企業回りはしておりませんが、事業で関わった企業への周知確認や、商工会へチラシを配架したりし始めております。

平島委員：

希望ですが、高齢者割引等の特典は再考されませんか。

事務局：

今のところ料金改定は考えておりません。少子高齢化・人口減少が全国的に進んでいくことを考えますと、これだけの施設を維持し、活動の場を確保するためには市民全体で支えるものと行政としては考えておりまして、現時点ではこの料金体系は適正なものであるとご理解いただきたいところです。

なお、市民以外、例えば市内企業が利用されますと通常料金の2倍となり、増収分につきましては館の改良、破損備品の早急な修繕等より利用しやすい環境維持に充てていけるかと思っております。

利用料金も一室あたりの料金ですので、なるべく多くの参加があれば、一人当たりの料金も下がってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

平島委員：

参考までに市外の方はいくらになるのですか。

事務局：

同額です。市外・市内を分けないのは最近のトレンドで、分けることによって各々の市町に同等の施設

が必要となり、また各市町内に利用者が固まってしまう、交流が阻害されてしまうことが考えられるからです。

できるだけ広域利用を進めたいという考えから市外料金は意図的に設けておりません。

松本議長：

もう一点よろしいでしょうか。私もこの館ができて大変素晴らしい施設ができたなと誇りに思うところですが、果たして利用者が本当にそう思って丁寧に利用されているのか。乱暴な使い方やゴミを片付けないなどの状況はありますか。

事務局：

それは開館した際に最も心配したところでもあります。この4月に赴任して思ったことは、驚くほどきれいに使っているということです。

ご存じの通り、リーパスプラザの床は白砂青松の白をイメージしたのですが、施工業者にも、白い床は必ず汚れるからダメだと言われたのですが、現在もとてもきれいに維持されています。

笑顔のつどいので古賀中学校吹奏楽部の生徒さんが楽器を運ぶ際にも、どうしても床が黒く汚れてしまいましたが、それをきれいにウエットティッシュで拭き取ってくれておりました。

先生の指示ではないそうです。

こういうきれいな施設だからこそ、皆さんが誇りをもって維持しようきれいに使おうという意識が働いているのではないかと思います。

松本議長：

大変きれいに使っているようですが、私は社会教育委員の一人として、ここが乱暴に使われていたり、感謝の念が薄れていたりする現状があるならば、行政が音頭をとるのではなく、市民や文化協会との協働でボランティアを募って、年に一回でもみんなでこの清掃活動をしったりするのがいいのではないかと考えていました。

北中校区もりあげ隊や古賀中学校なども、清掃を通して地元へ感謝する活動を行ったりしていますので、市民みんなでここをきれいに使っていけたらなと思って、そういう企画をお願いしたいと思います。

事務局：

実はもうやっております。今年に入ってリーパスプラザがに關わる生涯学習推進課・文化課・青少年育成課の3課でゾーン会議を定期的に行っておりまして、その中で一斉清掃をしようという提案がありまして、定期利用団体・文化協会・コスモス市民講座の方たちにも声掛けをして、10月10日に外回りの一斉除草作業をしてもらいました。

職員以外にも延べ12団体16名の参加をいただきまして、280キロもの草を刈り取りました。

現在図書館回りもきれいになってります。

今回は告知期間が非常に短く、10月1日から定期利用団体等への声掛けをしたのですが、もっと早く告知してくれたら行けたという声もいただき、本当に大事に使われているなとありがたく感じた次第です。

松本議長：

すばらしいですね。こういう活動を市民に広めるためにも広報等にも大きく載せていただいたらいいんじゃないでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。

松本議長：

では他に意見がないようでしたら、この件は以上で終わります。

次、事務局からお願いします。

事務局：

次は研修について2点お知らせいたします。

11月1日金曜日、篠栗の福岡県教育センターにて福岡県社会教育研究大会が開催されまして、これは1日の研修になります。

1月25日土曜日、糟屋地区社会教区委員研修会が須恵のアザレアホールでございます。

これは社会教育委員の研修となりまして、粕屋町の取り組み事例が発表されるとのことです。

金曜日・土曜日という多忙な日ではございますが、委員の皆様方にはどちらかには是非参加いただきたいと思えます。

11月1日の参加締切が迫っておりますので、この日の参加の可否だけでもいただいてもよろしいでしょうか。

松本議長：

では参加できない方は挙手してください。

では参加者は私と、國友委員、平島委員ですね。

事務局：

では、今回参加できない方は、是非1月の研修にご都合をつけていただけますと幸いです。また、今日欠席の委員には個別に伺います。

今お手元にお配りしましたのが、10月10日の一斉清掃のチラシでございます。これを団体さんにお配りしました。

都合がつかない等はございましたが、なんでこんなことを、というような拒否される方が本当にいらっしやらず、感謝しているところです。

刈った草は後日2トントラックで2往復しました。ちょうど台風の前、文化協会の芸術祭のまえに片付けられました。

また、今回から社会教育関連行事予定表をお付けしております。ここには間に合っておりませんが、11月24日の青少年育成課のわくわくフェスタもでございます。

こういった社会教育関連課の活動も皆様に一覧にして見ていただきまして、ご都合があれば、是非激励に行っていただきましたら職員の励みにもなると思います。

あと、冒頭議長が仰っておられました、パブリックビューイング、20日にまた行います。

1回目120人、2回目190人、3回目300人、4回目420人とどんどんひとが増えていってございまして、入り切れるか心配ですが、後ろの方など見えなくてもみんなで盛り上がって楽しんでいただいているようです。

また、これも終わったものですが、一昨日、14日に「月を観る会」というものを開催いたしました。30組の家族を読み聞かせの組、折り紙の組と振り分けたのですが、その際の動線や指示の仕方などをチラシに工夫してございまして、なかなかスムーズにご移動いただけたと自画自賛してございまして。これを今後の分科会での案内等に反映できたらなと考えております。

このアンケートにつきましても分析し、次回に報告出来たらと考えております。

事務局からは以上です。

松本議長：

では次回の開催日程ですね。

事務局：

11月の18日の週から最終週でいかがでしょうか。

松本議長：

では参加できない日を挙手してください。

では、11月20日水曜日、19時からといたします。

それでは終わりの言葉を副議長からお願いします。

角森副議長：

はい、今学生に講義をしておりますが、地球温暖化に伴う災害の件で、信じられないほどの被害が出ておりました、ハザードマップを日頃から確認することが必要だな、と思います。

若い世代には高校で受験に必要なからと習わなかった子もいるので、地球温暖化がどう災害に関わるのかというところから、またその防止は車を少し使わないなど、生活のちょっとしたことでできるものなんだよということを教えていかなくてはいけないなと感じております。

私たち社会教育委員は「こころ」とか「子どもが育つ」とかすごく大事なことに関わっておりますが、こういう環境に関する活動とかにも非常に役に立つんじゃないかなと思いました。

お疲れさまでした。